

令和元年度 第2回甲賀市行政改革推進委員会 会議録

1. あいさつ

2. 審議

①第3次甲賀市行政改革大綱の変更案について

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

(当該案件については質疑なし)

新川委員長 特にご意見、ご質問もなく、当委員会としては原案で了承する。

②第3次甲賀市行政改革推進計画の変更計画案について

(事務局から資料内容の説明)

【質疑応答】

寺井委員 特に評価の低かった項目に関して説明があり、成果指標等の修正箇所について色付けしてあり分かりやすい。

それから計画期間を単に1年延ばすということではなく、令和元年、令和2年の間に少しでも進んでいく方向で示してもらったのはよかったです。

杉田副委員長 計画期間が延びることで、中身の充実、ステップアップができる方策などをそれぞれの部署で考えてほしい。

事務局 毎年度の年次目標が同じで変化が無いということを過去からご指摘いただいているため、年々ステップアップするような目標を掲げながら業務を進めていきたい。

新川委員長 総合計画の実施計画との整合で、32年度までの事業はあげられているという理解でよいか。

事務局 当該推進計画を見直しするに際して、総合計画の実施計画との整合を図るということで、突き合せをおこなった。年次目標の欄は、実施計画との整合を図ったということで変更している。

成果指標に関しては、十分な指標としての捉え方が判断できないものもあるので、ご意見をいただきながら見直しを進めていく。今後、行政改革本部、市議会の委員会等にも諮っていくので、今後変わる可能性もある。

最も懸念していることは、年度終了後に当該年度をふり返り、具体的な成果が図れるかどうかということである。当初に設定した成果指標が曖昧であると、ふり返

って成果を図るときに、どのような基準で成果を図るのか分からなくなってしまう。

あるいは、年度終了後に評価をしようとした場合、担当者が替わっていることも考えられる。当初に設定した成果指標に具体性がないと、担当者が替わってしまった場合、評価に主観が入ると担当者によって評価が変わってしまう。できるだけ客観的で、数値で表せるものは数値でということをこれまでにも各課に指示している。ただし、どうしても数値では表せないものも取組項目の中にはある。そのようなものを今後どうしていくかというのが課題である。

大家委員

新しくできたまる一むに行ってみたが、あのようなところの使用料は高めになっているのか。古い、新しいは関係ないのか。

事務局

通常、建設費用と管理費用をもとにして使用料を積算することになると思われるが、まる一むに関しては今の段階では建設費用しか分からない。現時点で管理費用の想定はあるかも知れないが、担当課がどのように積算を行ったかは分からない。

施設の古い、新しいは特に関係がないと考える。

小川委員

10月1日から消費税率が10パーセントになることから、施設の使用料も対象ということをどこかで見たように思う。どのようになるのか。

事務局

施設の使用料や手数料に関しては見直し作業中である。10月1日から直ちに見直した額に改訂するということは難しく、まず財政課で積算の考え方を示したうえで、施設ごとに積算し直そうと考えている。

事務局

公の施設の使用料は、儲けるために設定しているものではない。ランニングコストの内のいくらかを負担いただくことになるが、どれくらいが適切か、その前提となるランニングコストはいくらかということを積算してはじめて算出されるものと考えている。今後一様に積算し直すが、結果として料金が上がるものもあるかも知れない。それは施設を使用される方の負担が増えるということであるが、実際に要した費用との差は皆さんの税金で賄うことになる。そのため、使用料が上がるということが一概に悪いということばかりではないと考えている。受益者負担の考えに沿って、不公平がないような設定をしたい。これから先、それらを踏まえて各課で詰めていくという状況である。

寺井委員

資料2の変更計画案はこのままになるのか。それとも直すのか。

事務局

修正は行う。

寺井委員

今年と来年と、目標がステップアップしていくところはそれでよいが、この委員会で評価する際に成果指標に変化が見られない項目がある。例えば、32ページのタイムリーな行政情報の提供という項目。27年度から何も変化がない。こういうものはどうなのかと思うし、難しいかもしないが、この案を再考される際に、見直しされてはどうか。必ずしも全ての成果指標を数値化する必要はないし、できないものがあると思うが、毎年進歩していると見えるような年次目標、成果指標としてほしい。

事務局

従来月2回発行していた広報紙は、今年度から月1回に変わった。紙を媒体として皆さん方に行政情報を伝えする機会が減ってしまった。これに代わる手段が求められるところであり、ホームページやフェイスブックを活用する必要性は今まで以上となるであろうし、ホームページやフェイスブックを見られる環境にない方に

対してどのような情報提供を行っていくかということを同時に考えていく必要がある。これらを含めて取組みを考えていく必要がある。

寺井委員 広報紙も紙面は大分柔らかくなってきたし、そういう面はよいと思うが、高齢者の方がどう思われているか。

あいコムこうかは高齢者もよく見ておられると思う。あいコムを上手く利用して、市の情報を発信されたらよいと思う。

大家委員 資料2の26、27頁に関して、防災に力を入れてもらっているのは有難いが、地域の高齢者に意識が乏しいと感じられる。

災害の訓練もしているが参加率が低い。実際に、昼間に若い者が仕事に出ていて、高齢者だけが残されているときに、自分はどのような行動をとったらよいのか、自覚をもって行動してもらいたいと考えている。高齢者にはどのように伝えていったらよいのか。

事務局 例えば、出前講座の依頼をいただく際に、具体的に求められている内容をお話いただければ、ある程度お応えさせていただけるのではないかと考える。

防災訓練にしても、主体はもちろん地元であるが、やり方、考え方等の相談ということであれば、事前にお聞きしたうえで地域に説明させていただくことができるのではないか。

事務局 各地域で核となるのが自主防災組織である。防災に関しては、公的機関が行う公助、自力で行う自助、地域や隣近所で行う共助というものがある。高齢者になればそういうものが重要だと思われる。この共助を生かすには自主防災組織を活性化させていくということが一つのポイントではなかと考える。

危機管理課においても自主防災組織を活性化させる様々な動きを考えしていくべきかと思う。

事務局 防災士も連絡会をつくって情報交換をされている。他の自治会の活動内容等の情報交換もしていただけるのではないか。

事務局 高齢者の方に防災意識を高めていただくことであれば出前講座で対応できると考えるが、防災組織の取組みとかぶるかもしれないで、地域で確認していただきたい。

防災士の連絡会で防災士を派遣することも実施されているので、危機管理課に相談いただければよいと考える。

事務局 少し話題を変えさせていただきたい。

行政改革推進計画の変更に伴い、評価のあり方も変更しようと考えている。

これまでどおりの進め方で全項目を評価するのは困難であるし、各取組項目の評価においても年次によって評価は異なることが多い。このため、53の取組項目の中で、評価を行うものの数を絞りたいと考えている。

ただし、計画にある取組項目はこのまま残す。外部評価いただくものについては、項目数を絞ったうえで、毎年評価いただきたいと考えている。評価する項目に関しては、内部で議論したうえで当委員会に提示させていただきたい。

杉田副委員長 評価項目の選択は事務局にお任せする。

寺井委員 平成27年度から29年度でほとんどの取組項目を評価しているのか。

事務局 53項目中、平成27年度が12項目、平成28年度が15項目、平成29年度が14項目であり、外部評価を実施していない項目は12項目である。

寺井委員 行政改革という視点から、人口減少社会において、かつ、地域を元気にしていく社会を構築していくために、そのバランスを重視し、税金は減収となるだろうが活性化を図っていくということについて、ここで話し合ったらよいという項目を選択すればよいのではないか。

事務局 総合計画の中にも平成40年度における将来人口を87,000人になると掲げている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、83,000人ほどになるとされているが、市長から各部局とも人口減少問題に向けた取り組みを行うよう指示を受けている。これらの取組みも重要視されるところであることから、外部評価いただくのに適した項目があれば選択したい。

新川委員長 それぞれの年次目標や成果指標について、単に延伸するのではなく、せっかくの機会であることからこれを活用して、より高い目標を設定する。あるいは、より改善ができる方向へということを今後に向けて明確になっていくように目標を設定してほしい。

また、成果指標については、できるだけ客観的にその成果を測定できるような数値目標、あるいは言葉で表記をする定性的な場合もできるだけ具体的にこんなことをやるということを、客観的に達成度が判断できる成果指標を設定してほしい。

一旦建てた目標、指標を維持すればよいというところも多いが、計画期間が1年延びるため、その目標を超えた次の目標が少なくとも最後の1年分は出てこないといけない。単に矢印を伸ばしただけでは困ると理解されたい。

今後の評価の仕方については、各委員から重要事項について事務局が確認して項目を選んでほしいということであった。

では、行政改革推進計画の変更については事務局提案のとおり進めさせていただきで了承したい。

3. その他

(事務局から今後のスケジュールを説明)